

「第3次男女共同参画行動計画」の体系について (具体的な事業イメージを含む)(案)

※(継)は継続事業を, (拡)は拡充事業を, (新)は新規事業を表す。
< >は主管課を表す。男女共同参画課の事業は記載無し。

| 【基本目標】 | 【施策の方向】 | 【取り組むべき施策】 | 【施策事業】 | 【具体的な事業イメージ】 |
|-----------------------|-----------------------|----------------------------|---|---|
| 1 男女共同参画意識が醸成された社会の実現 | (1)性別による役割分担や慣行の見直し | 性別による役割分担や慣行の解消に向けた啓発 | 男女共同参画推進講座等の開催 | (継)男女共同参画推進講座等の実施 |
| | | | 男女共同参画推進月間(10月)の実施 | (継)男女共同参画意識啓発イベントの開催 (継)男女共同参画意識啓発コンクールの実施 |
| | | | 男女共同参画についての情報提供 | (継)広報紙特集号の発行 (継)男女共同参画啓発誌「ぱーとなーしっぷ」の発行 (継)男女共同参画推進センターだよりの発行 |
| | | | 職員(市職員, 教職員, 保育士等)への意識啓発と連携 | 【市職員】 (継)男女共同参画ニュースの発行 (継)表現ガイドラインの周知 (継)人権研修の実施<人事課> (継)セクハラ防止研修の実施<人事課> 【教職員】 (継)人権教育研修会の実施<学校教育課> (継)男女共同参画推進講座等の実施【再掲】 【保育士】 (継)男女共同参画の視点を踏まえた保育研修会の実施 |
| | (2)男女共同参画の視点に立った教育の推進 | 男女共同参画の視点に立った家庭・学校・社会教育の推進 | 家庭における男女共同参画の意識づくり | (継)家庭教育情報誌の発行<生涯学習課> (継)「家庭の日」の啓発<子ども未来課> |
| | | | 学校における男女共同参画の意識づくり | (継)男女共同参画推進講座等の実施【再掲】 (継)男女共同参画教育参考資料「かがやき」の配布 (継)デートDV防止啓発パンフレットの配布 (継)性教育サポート事業の実施<学校健康課> (継)エイズ予防啓発普及活動の実施<保健予防課> (継)性といのちの健康教育出前講座の実施<子ども家庭課> |
| 地域における男女共同参画の意識づくり | | | (継)男女共同参画推進講座等の実施【再掲】 (継)親学出前講座の実施<生涯学習課> (新)生涯学習センター等との連携による推進講座等の実施<生涯学習課, 男女共同参画課> | |

| 【基本目標】 | 【施策の方向】 | 【取り組むべき施策】 | 【施策事業】 | 【具体的な事業イメージ】 |
|-----------------------|------------------------|-----------------------------|---------------------------|--|
| 2 あらゆる分野における男女共同参画の実現 | (1)意思決定の場における男女共同参画の推進 | 意思決定の場(審議会・管理職・役員等)への女性登用促進 | 積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入検討 | (継)審議会・委員会等への女性登用促進に向けた周知・働きかけ (新)「審議会・委員会制度の改善に関する指針」の改定<行政経営課, 男女共同参画課> (新)企業や地域における管理職・役員等への女性登用促進 |
| | | 男女共同参画を進める団体や人材の育成と支援 | 男女共同参画推進団体や人材の育成・支援 | (継)人材育成講座等の実施 (継)各種団体の育成・支援 |
| | | | 人材育成後の活躍する場や機会の提供 | (新)審議会委員等の募集についての情報提供 |
| | (2)様々な分野における男女共同参画の推進 | 様々な分野で男女がともに活躍できる環境づくり | 様々な分野で男女がともに活躍できる場や機会の拡大 | (新)活躍領域拡大促進事業の実施 (継)女性の視点を反映した防災活動の促進 (継)女性のチャレンジ事例集の発行 (継)自治会活動における男女共同参画の促進<みんなまち課> (継)まちづくり講習会の実施<みんなまち課> |

| 【基本目標】 | 【施策の方向】 | 【取り組むべき施策】 | 【施策事業】 | 【具体的な事業イメージ】 |
|-----------------------------|---------------------------|-----------------------|--------------------------|---|
| 3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 | (1)仕事と生活が充実し好循環を生み出す環境づくり | 仕事と子育てや介護等を両立できる環境づくり | 企業における働きやすい職場環境づくりの推進 | (継)WLB実践ガイドブックの配布 (継)勤労者向けガイドブック(働くあなたのサポートガイド)の作成・配布 (継)企業啓発出張セミナーの実施 (継)WLB意見交換会の実施 (継)男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施 (継)「宇都宮まちづくり貢献企業制度」の認証<商工振興課> |
| | | | 多様な保育サービスの提供 | (継)延長保育の実施<保育課> (継)長時間延長保育の実施<保育課> (継)休日保育の実施<保育課> (継)夜間保育の実施<保育課> (継)病後時保育の実施<保育課> (新)幼保一元化に伴う新規事業(認定子ども園等)の実施 ※未定 |
| | | | 地域における子育て支援活動の充実 | (継)ファミリーサポートセンター事業の実施<子ども未来課> (継)宮っこステーション事業における男性の参画<生涯学習課> |
| | | | 高齢者等の介護支援事業の実施 | (継)介護保険事業の着実な実施<高齢福祉課> (拡)仕事と介護の両立に向けた意識啓発の実施 |
| | | 男性の家庭参画の推進 | 男性の家庭参画促進事業・ファザーリング事業の推進 | (継)ママパパ学級の実施<子ども家庭課> (拡)男性の家庭参画促進事業・ファザーリング事業の実施 |
| | | 女性の就労支援 | 女性の再就職や起業支援 | (継)女性のための再就職準備セミナーの実施 (継)マザーズサロンとの連携による就職情報の提供 (継)再チャレンジ相談の実施 (継)女性のチャレンジ事例集の発行【再掲】 (継)再就職活動時の託児の実施 (継)宇都宮ベンチャーズによる女性の起業を支援<産業政策課> (継)家族経営協定の促進<農業委員会事務局> |

| 【基本目標】 | 【施策の方向】 | 【取り組むべき施策】 | 【施策事業】 | 【具体的な事業イメージ】 |
|--------------------------|-----------------------|---|----------------------------|---|
| 4 男女が互いの人権を尊重し、大切にす社会の実現 | (1)男女間におけるあらゆる暴力の防止 | 配偶者や恋人からの暴力対策の推進 | DVの未然防止対策の推進 | ※DV・デートDVの未然防止に向けた若年層からのデートDV防止啓発や、DV被害者が1人で悩むことのないよう相談窓口の周知、被害者の早期自立や心身回復を図るための自立支援事業の実施など、DVの防止啓発から自立支援に至るまでの総合的なDV対策を推進する。 なお、DV対策の具体的な事業については、「宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画」(平成21.3月策定)に準ずるものとし、事業の進行管理等を行う。 |
| | | | 相談体制の充実 | |
| | | | 被害者の安全の確保 | |
| | | | 被害者の自立支援体制づくり | |
| | | | 関係機関等との連携・協働によるDV対策の推進 | |
| 女性に対する暴力対策の推進 | 性暴力・セクハラ等の暴力防止啓発事業の実施 | (継)相談窓口の周知 (新)啓発ポスターやパンフレットの発行 (新)啓発パネル展の実施 | | |
| (2)生涯を通じた男女の健康支援 | ライフステージや身体的特性に応じた健康支援 | 健康のための正しい知識や情報の提供、学習・教育の推進 | 若者への性教育事業の実施 | (継)性教育サポート事業の実施<学校健康課>【再掲】 (継)エイズ予防啓発普及活動の実施<保健予防課>【再掲】 (継)性といのちの健康教育出前講座の実施<子ども家庭課>【再掲】 |
| | | ライフステージや身体的特性に応じた健康支援 | ライフステージや身体的特性に応じた健康支援事業の実施 | (継)パートナーの健康について理解を深める講座等の実施 (継)がん検診の実施<健康増進課> (継)女性の健康力アップ事業の実施<健康増進課> (継)妊婦健康診査の実施<子ども家庭課> (継)不妊に悩む人への支援<子ども家庭課> (継)ママパパ学級の実施<子ども家庭課>【再掲】 (継)女性のための法律相談の実施 (継)女性のためのカウンセリングの実施 |

【計画の推進】

- ・施策の推進状況の点検と評価による管理
- ・男女共同参画推進団体等との連携による啓発
- ・関係課・関係機関との連携による推進体制の強化
- ・国際社会や国の動向への留意と調査研究・情報収集(新)